

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	笠縫まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,118,750円		18,473,023円	年度当初にセンターが閉館(コロナ対策)となり、管理運営に関する費用に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/kasanui/		2年目	19,244,000円		18,183,528円	コロナによるセンター閉館や職員の勤務時間変更等により、管理運営経費に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
指定管理者名	笠縫学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色を生かした内容や地域課題を踏まえたうえで事業展開が行えるよう創意工夫を図る。昨年度に引き続きコロナ禍ではあるが、感染拡大の防止対策を講じるとともに創意工夫を図り、利用者に安全・安心して利用してもらえるよう運営や維持管理に努める。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。若い世代を対象とした講座を積極的に行われ、若い世代の方が地域の事業に参加してくれるような体制づくりを積極的に行われた。まちづくりの拠点であるまちづくりセンター館内の衛生美化について、利用者が気持ちよく利用できるような心掛けを行われ、安全・安心できる施設管理に努められた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) まちづくり協議会の事業全般において事務局支援を行った。まち協事業との関連を考え、コロナ対策を講じた上で、高齢者対象の講座や次代の担い手を意識して、若い世代を対象にした講座を積極的に開催し参加者から好評を得た。安心して気持ちよく利用してもらえるよう、館内の清掃や整理整頓に心掛け、美化環境にも努めた。定期的に事務局会議を行い、職員間の情報共有を図るとともに事務処理の見直し等を行い、スムーズな管理・運営を行うことができた。市政の情報発信について積極的に行った。センターの利用者アンケートでは、ほとんどの方に好意的に利用していただいている結果となっている。引き続き、気持ちよく利用しやすい施設運営に心掛ける。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目1	上半期評価	貸館の受付業務は、使用しようとする日の3か月前から開始し、使用許可については、平等な使用の確保に努めトラブルも無く適正に事務処理を行うことができた。新型コロナウィルス感染拡大防止のため、部屋の利用者に机と椅子の消毒の徹底を依頼。午前・午後の利用後1日2回、職員が不特定多数が触れるドアノブやトイレ、階段手すり、エレベーター等を除菌消毒を行っている。センターの休館により使用料の還付が発生したが、トラブルもなく適正な事務処理を行えた。	上半期評価	仕様書を遵守し、適正な施設の管理運営に努められた。新型コロナウイルス感染症対策では、午前・午後の1日2回、不特定多数が触れる共用部分の消毒作業を徹底されることで、利用者へ安心安全な環境を提供された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	貸館の使用許可に関しては、平等な使用の確保に努め、トラブルも無く適正に事務処理を行うことができた。緊急時の対応マニュアルは作成済みであり、施設内での事故もなく安全に管理運営ができた。コロナ感染対策は、上半期に引き続き実施した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、問題なく適正に実施された。緊急時の対応マニュアルに基づき、施設の管理運営に努められた。入口や共有スペースについては、一日2回、職員が消毒を行い、コロナ対策については徹底されている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設及び備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目2	上半期評価	施設維持管理計画に従って点検整備等を実施。施設の清掃はシルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努め快適な環境を保っている。保安警備については、作成済みの緊急事故・防災・防犯対応マニュアルに基づき職員研修や消防訓練を実施した。コロナ禍のセンター休館時に施設の不具合箇所を、業者により修繕した。	上半期評価	仕様書を遵守し、日々の設備の点検や不具合箇所の修繕など適切な施設および備品の維持管理等に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	管理運営全般のマニュアルについて、作成中とのことで、施設の特性に合わせたマニュアル作成に努められた。
	下半期評価	施設維持管理計画に従って施設の点検整備等を実施。清掃業務は、シルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努めた。年2回の利用者による特別清掃および業者による窓清掃や床のワックスがけを行い快適な環境を保っている。緊急時の対応マニュアルに基づき職員研修や利用者参加のもと消防訓練を実施した。施設の不具合箇所は、適切に修繕を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、事故もなく安全な施設管理を行われた。備品等管理業務において、物品管理台帳を備え、どの場所に備品を設置しているのか、館内の位置図に落とし込み、適切な管理に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目3	上半期評価	上期の講座については、例年の開催時期を後ろにずらし、感染対策を講じて実施した。コロナ禍のセンター休館により一部開催を、延期や中止せざるを得なくなった。コロナ禍の状況を総合的に勘案し、今年度の講座を全体的に下期に開催する方向で企画している。HPや掲示物等により新しい情報内容の更新に努めた。まちづくり協議会の事務局支援や地域住民からの相談事および市への相談事項の仲介等を行った。	上半期評価	新型コロナウイルス感染拡大の影響がありながらも、地域ニーズに応じた親子世代を対象とした講座を企画し、積極的な情報発信をしたことで多くの地域住民が参加され、交流のきっかけとなった。
	☆☆☆		☆☆☆	今後は講座に参加された地域住民同士が交流を通じてコミュニティを醸成され、住民主体となる多様な施設活用をされることに期待したい。
	下半期評価	コロナ感染対策をした上で下半期に集中して講座を開催した。特に、次代の担い手を意識して、若い世代を対象とした講座を積極的に開催し参加者から好評を得た。情報紙やチラシ、HP等により新しい情報内容の更新に努めた。市政の情報発信を積極的に行った。まち協の事務局支援や地域住民の市への相談事項の仲介等を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、住民ニーズに応じた地域情報誌の発行や人権研修など市政情報の発信に努められた。若い世代をターゲットにした講座を実施し、担い手事業に繋がる取組が行われた。
	☆☆☆		☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目4	上半期評価	常時2名以上の勤務体制を整えた。事務局会議で事務の共有や簡素化、施設の運営等を話し合う等、職員間の意思疎通と資質の向上を図った。施設では、最低必要な照明の点灯に努め、貸館時には、貸館使用後点検報告書に基づき代表者と再チェックを行い、照明やエアコンの消し忘れ等の未然防止に努めた。	上半期評価	仕様書を遵守し、職員間の適切なコミュニケーションを通じて、円滑な組織の管理運営に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	常時職員を適正に配置した。定期的に事務局会議を開催し、課題解決や情報共有等を行い職員の資質の向上を図った。市への提出書類等は提出期限までに適正に処理できた。利用者アンケートから「職員の対応が良い69%」と施設の総合的な満足度「満足が53%」となっており、各々「評価の普通」を入れると利用者のほぼ全員からおおむね好評評価を受けている結果となった。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。また、定期的に事務局会議を開催し、課題解決や情報共有に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	